

ESD（持続可能な開発のための教育）

宮城教育大学 教育学部
教授 市瀬 智紀



独立行政法人教職員支援機構

目次

- 1.ESD（持続可能な開発のための教育）とは何か？
- 2.学習指導要領「持続可能な社会の創り手」の育成と関連記述について
- 3.ESDを教育現場でどう実現するのか？
 - 生徒会活動・クラブ活動として
 - 特別活動として
 - 校舎や校庭、学校周辺環境を活用して
 - 各教科の取組として
 - 「総合的な探究(学習)の時間」として
 - 学校全体（ホールスクール）で
 - 地域と連携して
 - 地域全体（ホールエリア）で

ESD（持続可能な開発のための教育）とは何か？

1. 「持続可能な開発（Sustainable Development）」の概念が、国際社会で認知されたのは、「環境と開発に関する国連会議（ブルントラント委員会）」による、1987年の報告最終報告書「地球の未来を守るために（Our Common Future）（通称「ブルントラント報告」）。

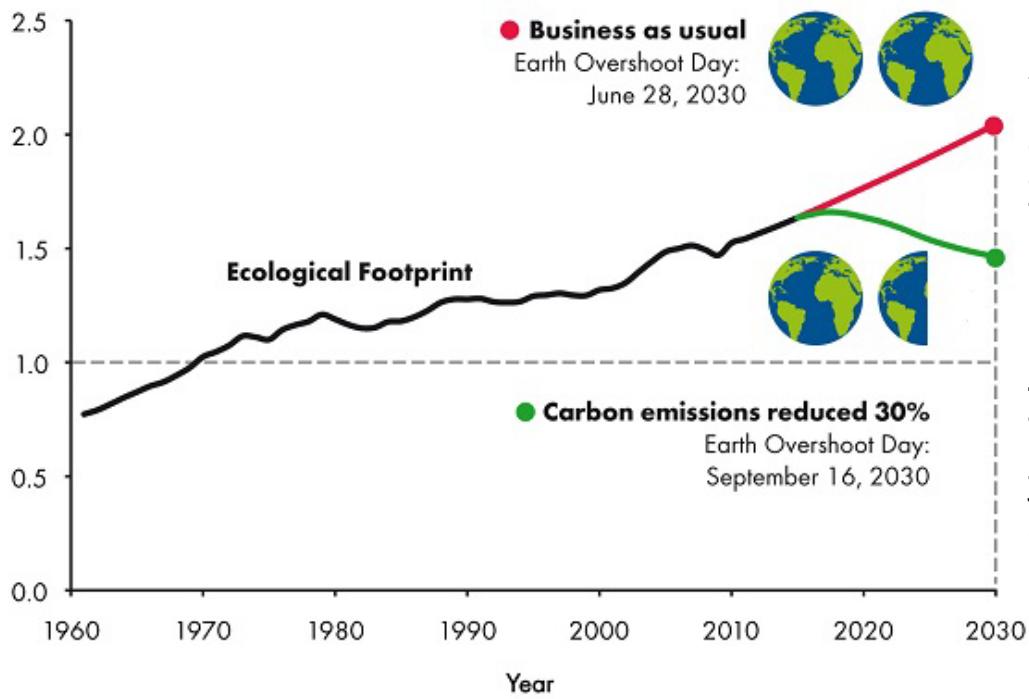
この委員会で「持続可能な開発」という概念の定義、すなわち「将来世代のニーズを満たす可能性を損なうことなく、現在の世代のニーズを満足させるような」開発といった定義づけが行われ、この概念が認知されるようになる。

2. 「国連持続可能な開発のための教育の10年」は、持続可能な開発の実現に必要な教育への取り組みと国際協力を、積極的に推進するよう各国政府に働きかける国連のキャンペーン（2005年～2014年）。2002年に南アフリカで開催されたヨハネスブルグサミット（持続可能な開発に関する世界首脳会議）で、日本の政府と市民が共同提案した。

3. ヨーロッパでは、1992年に「アジェンダ21（Agenda 21）」（21世紀に向け持続可能な開発を実現するために各国および関係国際機関が実行すべき行動計画）が提示されるとすぐに、英国やスウェーデンなどで、地理、科学、保健体育、シティズンシップ教育といった科目が、「持続可能な開発」概念が導入されるようになった。

参考資料：地球の持続可能性への懐疑

How many Earths does it take to support humanity?



NGO、Global Footprint Network のWebサイト。エコロジカル・フットプリントとは、人間活動が環境に与える負荷を、資源の再生産および廃棄物の浄化に必要な面積として示した数値。

現時点で地球の人口70億人のエコロジカルフットプリントを合計すると地球1.6個分になる。地球1個ではすでに世界の人口を支えることはできないとしている。

出典: Global Footprint Network, Ecological Footprint, Overshoot Day

ESD（持続可能な開発のための教育）とは何か？

4. 2015年9月「国連持続可能な開発サミット」が開催され、150を超える加盟国首脳に参加のもと、その成果文書として、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択された。17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標（SDGs）」が明示された。

SDGsでは、2015年から2030年までに、国際社会の成員が貧困や飢餓、エネルギー、気候変動、平和的社会など、持続可能な開発のための諸目標を達成すべく力を尽くすべきとされている。

ESD（持続可能な開発のための教育）は、SDGsの17の目標を達成するための教育的アプローチである。（ESD for 2030）



UNESCO ESD for 2030 シンボル画像

学習指導要領「持続可能な社会の創り手」の育成と関連記述

平成29・30・31年改訂学習指導要領の前文及び総則に、教育の目的・目標として「持続可能な社会の創り手」の育成が掲げられた。

これからの学校には、こうした教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、**持続可能な社会の創り手**となることができるようにすることが求められる。

このために必要な教育の在り方を具体化するのが、各学校において教育の内容等を組織的かつ計画的に組み立てた教育課程である。

教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程の実現が重要となる。

(学習指導要領前文)

学習指導要領「持続可能な社会の創り手」の育成と関連記述

持続可能な開発のための教育（ESD）は、平成29・30・31年改訂の学習指導要領の策定の流れの中で、次の3つの観点；

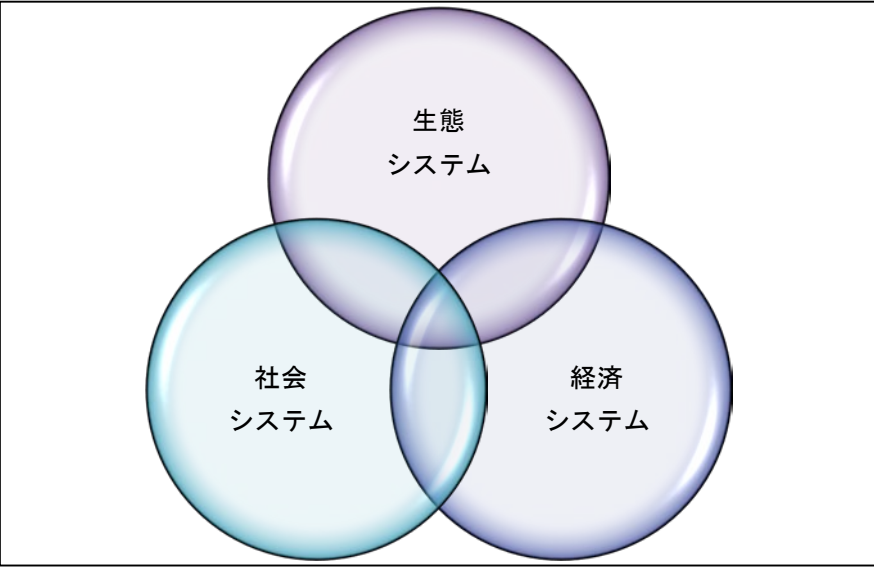
- ①課程設計の編成（カリキュラム・マネジメント）
- ②資質・能力
- ③社会に開かれた教育課程、と関連付けて言及されている。

例：持続可能な開発のための教育（ESD）が目指すのも、教科等を越えた教育課程全体の取組を通じて、子供たち一人一人が、自然環境や地域の将来などを自らの課題として捉え、そうした課題の解決に向けて自分ができることを考え実践できるようにしていくことである。（学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（平成28年答申） 第2章 2030年の社会と子供たちの未来 予測困難な時代に、一人一人が未来の創り手となる）

例：国際的に共有されている持続可能な開発目標（SDGs）なども踏まえつつ、自然環境や資源の有限性、貧困、イノベーションなど、地域や地球規模の諸課題について、子供一人一人が自らの課題として考え、持続可能な社会づくりにつなげていく力を育てていくことが求められる。（上掲答申 第5章 何ができるようになるか -育成を目指す資質・能力-）

参考資料：ESDの構成概念と資質・能力例

持続可能な社会づくりの構成概念	I 多様性 (いろいろある)
(例)	II 相互性 (関わりあっている)
	III 有限性 (限りがある)
	IV 公平性 (一人一人大切に)
	V 連携性 (力合わせて)
	VI 責任性 (責任を持って)
ESDの視点に立った学習指導で重視する能力	批判的に考える力
(例)	未来像を予測して計画を立てる力
	多面的・総合的に考える力
	コミュニケーションを行う力
	他者と協力する力
	つながりを尊重する態度
	進んで学習する態度



持続可能な開発の基本概念
出典：Barbier (1987) をもとに筆者作成

国立教育政策研究所の「学校における持続可能な発展のための教育 (ESD) に関する研究 [最終報告書]」 (2012)

ESDを教育現場でどう実現するか（その1～3）

1. 生徒会活動・クラブ活動として取り組む

学校内で「SDGs委員会」などを立ち上げ、生徒の自主的な活動として、地球温暖化や、持続可能な循環と消費、貧困問題などの課題に身近なところから解決を目指す活動を行う。

2. 特別活動として取り組む

修学旅行先や学校見学先で、地域や企業のSDGsに関連する取組について調査する、自校で行っている取組成果を発表・広報する。連携している学校と「持続可能な社会」について議論する。

3. 校舎や校庭、学校周辺環境を活用して取り組む

ビオトープやコンポストの作成、グリーンカーテンの活用、太陽光発電の導入など学校内の環境を見直し、キャンパス（校舎）のサステイナビリティを追求する。さらに学校周辺の山林、池や、川などに活動を広げ、それらをフィールドとして持続可能性を追求する。

ESDを教育現場でどう実現するか（その4）

4. 各教科の中で取り組む

学習指導要領の、各教科の目標や内容で「持続可能性」について言及されている箇所を参照する（次頁参照）。

また、平成29・30・31年改訂の学習指導要領に従って作成された各教科書では、「今日的課題」などとしてSDGsについて扱っている。 （中学校の例）

国語	持続可能性に関わる複雑な課題について深く考え・意見を発表するための言語的手法を身に付ける
英語	地球規模の課題について学び、英語をツールとして国際社会と協働する方法を身に付ける
数学	数的処理方法を活用して、持続可能性に関わる課題を分析し考察する。
社会	国際社会の動きと関連付けてSDGsの取組や背景について考える
理科	再生可能エネルギー、気候変動、生物多様性の保全などについて考える
技術 家庭	持続可能な消費と循環について考える
道徳	人権や平和、ジェンダー平等などの課題と、民主主義的解決方法について学ぶ

参考資料：学習指導要領ESD関連記述（小中学校）

平成20・21年改訂学習指導要領	平成29・30・31年改訂学習指導要領
	<p>小学校 前文 第1章総則第1 3</p> <p>第1 小学校教育の基本と教育課程の役割 3 第2章各教科 第8節家庭 〔第5学年及び第6学年〕 1 内容 C</p>
<p>中学校学習指導要領</p> <p>第2章各教科 第2節社会 第2 各分野の目標及び内容 〔地理的分野〕 2 (2) ウ (工) 〔公民的分野〕 2内容 (2) ウ (4) イ</p> <p>第4節理科 第1 分野及び第2分野2内容 (7) ウ (ア)</p>	<p>中学校学習指導要領 前文 第1章総則第1 3</p> <p>第2章各教科 第2節社会 第2 各分野の目標及び内容 〔地理的分野〕 3 (2)、イ (イ)、ウ (ウ) 〔公民的分野〕 2 (2)、3 (3)</p> <p>第4節理科 第1 分野 (7) ア^ア、イ^ア 第2分野2内容 (7) イ^ア</p> <p>第8節技術家庭 第1目標 第2〔技術分野〕 1目標 (2) 〔家庭分野〕 C 第3 1 (4) 第3章特別の教科道徳 2 (6)</p>

参考資料：学習指導要領ESD関連記述（高等学校）

平成20・21年改訂学習指導要領	平成29・30・31年改訂学習指導要領
<p>高等学校学習指導要領</p> <p>第2章各教科 第2節地理歴史 世界史A2内容 (3) 才 世界史B 2内容 (5) 才 日本史A 2内容 (3) ウ 日本史B 2内容 (6) 地理A 2内容 (1) ウ 地理B 2内容 (2) 第3節公民 現代社会 2内容 (3) 倫理 2内容 (3) 政治・経済2内容 (3)</p> <p>高校 理科 第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>第6節保健体育 H体育理論 (3) 工</p> <p>第9節家庭2内容 (2) 才</p>	<p>高等学校学習指導要領 前文 1. 総則</p> <p>第2節地理歴史 地理総合 2内容 B (1) ア イ 地理探究 2内容C (1) イ (2) ウ 歴史総合 2内容D (4) 日本史探究 2内容D (4) 世界史探究 2内容E (4)</p> <p>第3節公民 政治経済 2内容A (1) イ B (2)</p> <p>理数探究 第3款第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い2 (3)</p> <p>第6節保健体育2内容H (1) ア</p> <p>家庭基礎2内容C (3)</p>

ESDを教育現場でどう実現するか（その5）

5. 「総合的な探究(学習)の時間」として取り組む

①現在各学年で川の生き物の観察、エコキャップの回収、伝統芸能の学習、いじめへの取組などを、生物多様性の保持、循環型社会の形成、文化多様性の保持、人権の尊重といった、ESD/SDGsの課題への取組として再構築する。

②各教科のESD/SDGsに関わる学習項目を「総合的な探究(学習)の時間」と結び付けて、年間の学習として明示できるようにする。（ESDカレンダーの作成）

③高等学校では、すでに、生徒の課題研究の統一的なテーマとしてSDGsを設定している学校が増えている。

SDGsも2022年に取組の中間年を迎え、各研究がどの程度改善や推進に寄与できるかを明示しながら展開する段階にある。



日本のSDGsの達成度 2021年
(赤が未達成)
<https://dashboards.sdgindex.org/profiles/japan>

ESDを教育現場でどう実現するか（その6）

6. 学校全体（ホールスクール）で取り組む

UNESCOのInternational Implementation Scheme for the Decade of Education for Sustainable Development（2005）では、「ESDは領域を超え、ホリスティックに、そして参加型で行われるとともに、持続可能な開発について学ぶためには、分断された教科ではなく、すべてのカリキュラムで実践されるべき」と述べられている。これを「ホールスクールアプローチ：Whole School Approach」と呼ぶ。

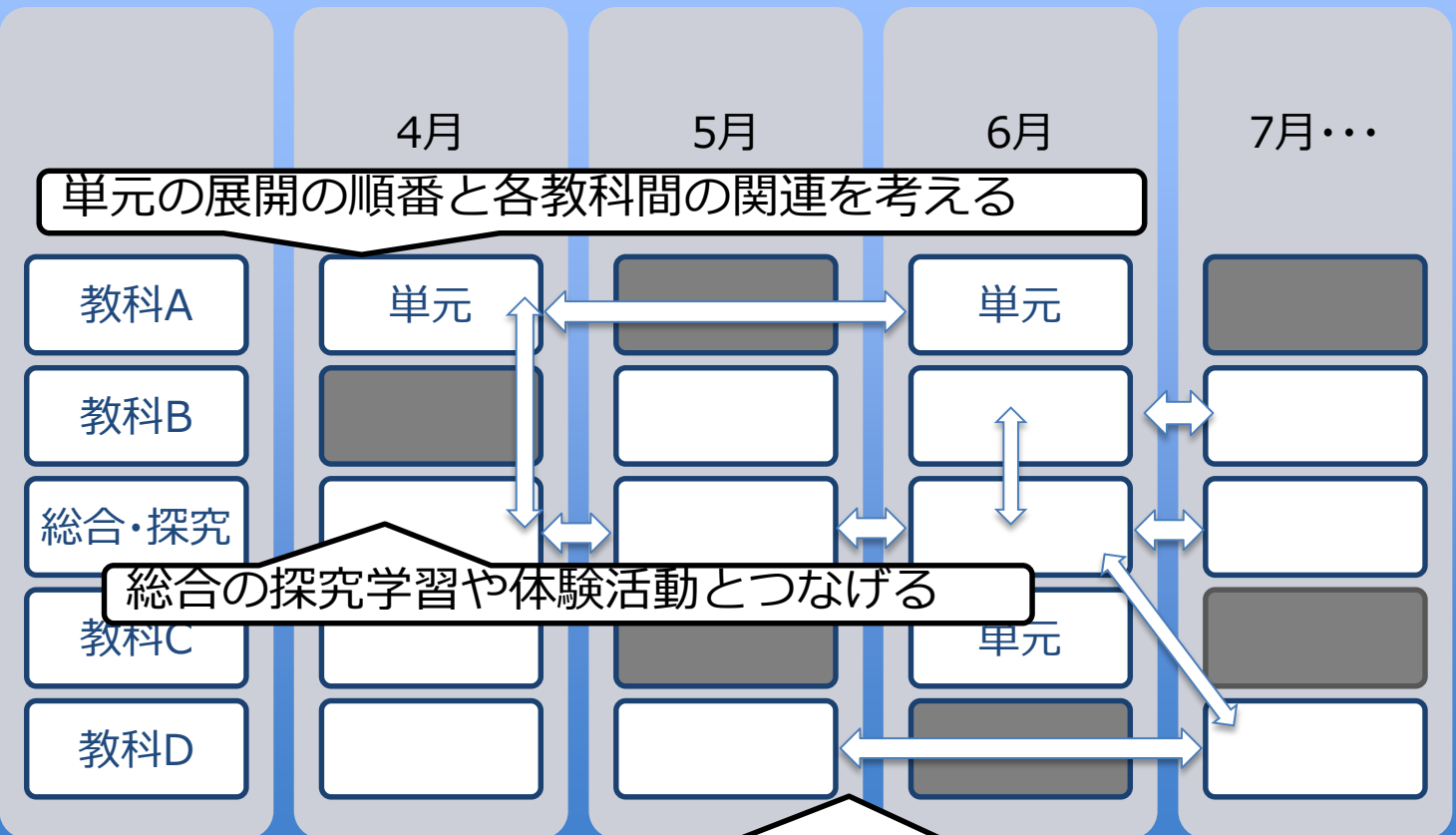
ホールスクールアプローチの考え方は、学習指導要領で求められている「課程設計の編成（カリキュラム・マネジメント）」と重なり合う。

<ESD/SDGsの視点によるカリキュラム・マネジメントの展開>

- ①単元の展開の順番と各教科間の関連を考える。
- ②資質・能力と結び付ける。
- ③総合の探究学習や体験活動を結び付ける。
- ④年間の活動にストーリー性を持たせる。
- ⑤学校全体で検討し、各学年間のつながりを考える。

参考資料：ESDカレンダーの考え方

学校全体で取り組み、学年間のつながりを考える



単元の展開の順番と各教科間の関連を考える

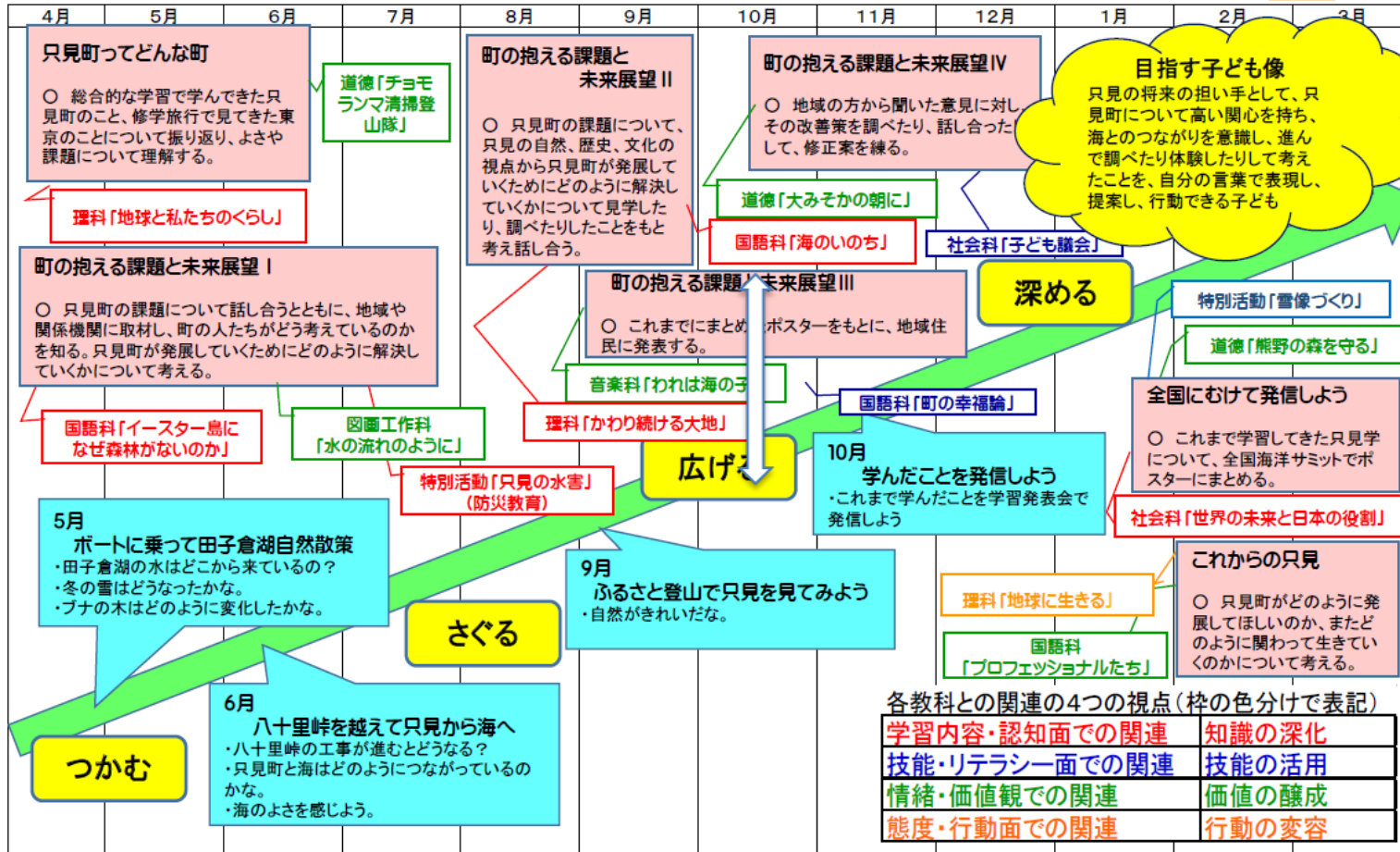
総合の探究学習や体験活動とつなげる

育成する資質・能力と結び付ける

参考資料：カリキュラム・マネジメント ストーリーマップ

只見小学校 6学年 只見学(ESD・海洋教育)ストーリーマップ
「只見町の将来を提案する～海とつながり、世界と結びつく～」

SDG's目標



出典：福島県南会津郡只見町立只見小学校
ストーリーマップ

ESDを教育現場でどう実現するか（その7・8）

7. 地域と連携して取り組む

国際的なESDの取組では、ESDへの地域コミュニティの参加促進が求められている。保護者と協働で行う持続可能性に関わる活動や、町内会や自治会との協働で行う防災活動、自然環境保護の取組や、博物館等や公民館などの社会教育施設、NPOと連携した学びの場の設定やボランティア活動などが考えられる。

8. 地域全体（ホールエリア）で取り組む

全国の各地域で、持続可能な開発のための教育に関する地域拠点（RCE）、持続可能性をめざす自治体協議会（ICLEI）、ユネスコの世界遺産、世界無形文化遺産、世界農業遺産、ユネスコ・エコパーク（生物圏保存地域）、ユネスコ創造都市ネットワーク、SDGs未来都市など、国連やユネスコに関連した取組が行われている。そうした地域性に立脚し、教員個人や学校としての活動だけではなく、教育委員会や都市全体で持続可能性の課題に取り組む事例が増えている。

参考資料：ESDの推進拠点ユネスコスクールと加盟都市



	都市名	ユネスコスクール加盟校数
1	金沢市	78
2	豊橋市	77
3	岡山市	54
4	奈良市	34
5	高山市	31
6	気仙沼市	29
7	大牟田市	28
8	多摩市	26
8	新居浜市	26
10	名古屋市	22
11	稲城市	16
12	藤岡市	15
12	富谷市	15
14	大阪市	14
14	白石市	14
16	広島市	13
16	見附市	13
16	福山市	13
19	勝山市	12
20	北九州市	11
20	岡崎市	11
20	一宮市	11

出典：ユネスコスクールHP (<http://www.unesco-school.jp/>)
 及び同ページ2019年掲載データをもとに筆者作成

参考文献

United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization (2005) International Implementation Scheme for the United Nations Decade of Education for Sustainable Development (2005-2014), Paris, UNESCO.

United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization (2019) Education for sustainable development: a roadmap, Paris, UNESCO.
<https://unesdoc.unesco.org/ark:/48223/pf0000374802>

文部科学省国際統括官付・日本ユネスコ国内委員会（2021）「ESD（持続可能な開発のための教育）推進の手引」（改訂版）
<https://www.mext.go.jp/unesco/004/1405507.htm>

文部科学省国際統括官付・日本ユネスコ国内委員会（2018）「ユネスコスクールで目指すSDGs-持続可能な開発のための教育（ESD）」
http://www.esd-jpnatcom.mext.go.jp/about/pdf/pamphlet_01.pdf

持続可能な開発のための教育に関する関係省庁連絡会議（2021）「我が国における『持続可能な開発のための教育（ESD）』に関する実施計画（第2期 ESD 国内実施計画）」
https://www.mext.go.jp/content/20210528-mxt_koktou01-000015385_2.pdf